

外務省の地方連携事業

地方自治体との連携

2018年7月

外務省の地方連携事業

国内事業

国際的取組支援

観光客・企業の誘致したい	1
セミナー等を開催(参加)したい	1

情報提供支援

他の自治体の取組情報を得たい	1
国際情勢・施策情報を得たい	1, 2

交流・連携支援

地方の魅力を世界へアピールしたい	2, 3
海外メディアに発信したい	3
自治体職員を外務省に派遣したい	4
外国語指導助手等を受け入れたい	4

海外展開支援

海外で地方の魅力を発信したい 地場産品/産業の海外展開をしたい	5, 6
地域資源をアピールしたい 地場産品/産業を海外展開したい	6

海外展開支援(ODA活用)

自治体の取組情報等を得たい	7
中小企業等の製品・技術等を途上国の開発に活用したい	7

国際協力支援(ODA活用)

アフリカの若者を受け入れたい	7
自治体や民間の技術・経験を途上国発展に活用したい	8

海外での発信支援

地方の文化を発信したい	8
-------------	---

海外への発信支援

海外の人々に広く地方の魅力を発信したい	9
---------------------	---

交流・連携支援

外国の都市と交流したい	9
-------------	---

海外事業

国内事業 事業例

飯倉公館活用 対外発信支援	10
地域の魅力発信セミナー	10
地方連携フォーラム	11
大使・総領事の地方訪問	11
地方視察ツアー	12
各種招へいプログラム	13
海外メディアへの発信支援	13
外交実務研修員	14

海外事業 事業例

地方の魅力発信プロジェクト	15
地域の魅力海外発信支援事業	15
伝統的工芸品の海外普及促進	16
日本産品の輸出促進事業	16
地方連携強化セミナー	17
地方自治体と連携した無償資金協力	17
地方産機材・製品の供与	18
中小企業等の海外展開支援	18
JICAボランティア	19
草の根技術協力	20
海外における文化事業	20

相談したい

連絡先一覧	21
-------	----

国内事業

国際的取組支援

観光客・企業等を誘致したい

地方創生支援 飯倉公館 活用対外発信事業

飯倉公館を活用し、大臣及び地方自治体首長の共催で地方の魅力を発信し、地方創生を支援します(レセプション形式)。自治体によるブース出展と地場産品などのPRも行います。



手続き

地方連携推進室まで御連絡ください。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

事業例 p.10

セミナー等を開催(参加)したい

地域の魅力発信セミナー

地方自治体と協力して駐日外交団等を対象とするセミナーを開催し、地方の魅力の発信を支援します。



手続き

年に2~3回実施。毎年秋頃、都道府県及び政令指定都市に対し希望調査を実施しています。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

事業例 p.10

情報提供支援

他の自治体の取組情報を得たい

グローバル外交ネット

地方自治体の国際的取組支援、国際会議開催に関する情報や姉妹都市提携を希望する外国都市の情報等を提供しています。

手続き

外務省ホームページにて御確認ください。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html>

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体



国際情勢、施策情報を得たい

地方連携フォーラム

地方自治体の実務担当者を対象に最新の国際情勢・外交施策等の情報を提供します。外交団等とのネットワーキングも支援します。



手続き

年に1回開催。都道府県及び政令指定都市職員の皆様に御案内します。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

事業例 p.11

情報提供支援

国際情勢・
施策情報を
得たい

国際情勢講演会

外交政策・国際情勢について
一般の方向けに講演します。



手続き

年に20回程、地方自治体、国際交流団体等と
共催事業として開催。開催時期、応募方法は
外務省ホームページで御確認ください。

連絡先

国内広報室

主な対象

地方自治体、国際交流団体等

外交講座／高校講座

外交政策・国際情勢や外務省の仕事
について、大学生、高校生向けに講演
します。



手続き

全国各地の大学(年60講座程)、高校(年120
講座程)で実施。「外交講座」の開催時期、応募
方法等は外務省ホームページで御確認ください。
「高校講座」は、毎年2月頃、各都道府県の教育
委員会等から推薦を受け、決定しています。

連絡先

国内広報室

主な対象

大学、高校

小中高生の 外務省訪問

全国の小中高生の外務省訪問
(省内見学及び省員との意見交換)
を受け付けています。



手続き

訪問希望日の2か月前までに事前予約が必要
です。詳しい手続きは外務省ホームページで御
確認ください。

連絡先

国内広報室

主な対象

全国の小中高生

「地方を世界へ」プロジェクト

外務省のハイレベルが駐日外交団とともに地方を訪れ、その素晴
らしさを共有し、地方の魅力を世界へ発信する事業であり、平成29
年7月、第6回目として香川県及び兵庫県訪問を実施しました。地
方と世界をつなぎ、地域のさらなる活性化を目指します。

(結果概要) http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000160.html

(動画) <https://www.youtube.com/watch?v=G2DaZhsWjSE&feature=youtu.be>



交流・
連携支援

地方の魅力を
世界へ
アピールしたい

地方の魅力を世界へ
アピールしたい

海外メディアに
発信したい

大使・総領事の 地方訪問

一時帰国中の大使等が、
地方を訪問します。



手続き

特定の国・地域の大使の訪問を希望する場合は、地方連携推進室までご連絡ください。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

事業例 p.11

地方視察ツアー

駐日外交団による地方視察を支援します。



手続き

地方連携推進室では、毎年秋頃、地方自治体に対し、希望調査を実施しています。
大阪分室でも関西の領事団を対象とした視察ツアーを実施しています。

連絡先

地方連携推進室(外交団対象ツアー)
大阪分室(在関西領事団を対象としたツアー)

主な対象

自治体

事業例 p.12

各種招へいプログラム

世界各国の政府や各界で活躍が期待される優秀な人材等への招へい、人的交流事業において、地方訪問をアレンジしています。



手続き

事業目的、被招へい者の要望等に応じ、地方訪問をアレンジします。詳細は各プログラム主管課へご連絡ください。

連絡先

人物交流室(戦略的実務者招へい)
対日理解促進交流室(対日理解促進交流プログラム)

主な対象

自治体

事業例 p.13

海外メディアへの 発信支援

外国メディアの招へい、在京外国メディアを対象とした地方へのプレスツアーなどを通じて、地方の魅力の海外発信を支援。



手続き

事業目的、参加記者の要望等を踏まえ、アレンジします。
国際報道官室に随時ご相談ください。

連絡先

国際報道官室

主な対象

自治体

事業例 p.13

自治体職員を
外務省に派遣
したい

外交実務研修員

外務省(本省及び在外公館)では、地方自治体職員を受け入れています。
(毎年4月に研修開始。本省で2年、その後在外公館で2年勤務する人事交流制度)



手続き

職員派遣を検討・希望する場合は、人事課まで御連絡ください。

連絡先

人事課

主な対象

自治体

事業例 p.14

外国語指導助
手等を受け入
れたい

JETプログラム

語学指導等を行う外国青年招致事業を実施するため、在外公館において募集・広報・選考等を行っています。



手続き

JETプログラムは総務省、外務省、文科省、自治体国際化協会が運営協力をしています。御不明な点がある場合は、人物交流室まで御相談ください。

連絡先

自治体国際化協会
<http://jetprogramme.org/ja/>

主な対象

自治体

海外で地方の
魅力を発信
したい

地場産品/
産業の
海外展開を
したい

地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設の利用), 地域の魅力海外発信支援事業 等

在外公館施設等を利用し、地方の物産、観光のプロモーション活動を支援します。
また、複数の地方自治体と連携して、東日本大震災後の風評被害払拭等の事業を海外の複数の都市で実施します。



事業例 p.15

手続き

在外公館施設の利用については、随時受け付けています。詳細は地方連携推進室まで御連絡ください。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

日本産酒類・伝統的工芸品の海外普及促進

在外公館で開催する会食・レセプション等で日本酒・日本ワイン・焼酎・泡盛等を活用しています。
また、外国要人への贈呈等に伝統的工芸品を活用しています。



手続き

在外公館における活用やPR活動については下記まで御相談ください。

連絡先

在外公館課 (日本産酒類)

地方連携推進室 (上記の「地方の魅力発信プロジェクト」等を日本産酒類・伝統的工芸品等のPRの機会として活用いただけます。)

主な対象

自治体・企業

事業例 p.16

海外で地方の
魅力を発信
したい

地場産品/
産業の
海外展開を
したい

ジャパン・ハウス（JH）

- ・日本の多様な魅力を発信する拠点。
- ・日本の「多様な魅力」の一つとして、日本の様々な地域の魅力も発信。
- ・2017年4月にサンパウロで開館し、12月にロサンゼルスで一部先行開館、2018年6月にロンドンが開館。今後、ロサンゼルスが全館開館予定。

- 施設内における展示や販売
JH内の展示スペース等における展示・各種セミナーの開催。
JH内のショップ等における地方産品の販売。
- JHでの活動を通じたPR
JHでの展示・販売やHPを通じたPR。
- 現地ネットワークの構築
現地関係団体と協力した企画の実施等による、現地におけるネットワークの構築。

手続き

以下の連絡先を通して申請していただきます。JHの利用に関するガイドラインは、ジャパン・ハウスのHPに掲載しています (<https://www.japanhouse.jp/>)。

連絡先

戦略的対外発信拠点室
regionalatjapanhouse@mofa.go.jp

主な対象

企業・自治体
大学、NGO



地域資源を
アピールしたい

地場産品/
産業を
海外展開
したい

在外公館「日本企業支援窓口」

大使館、総領事館に配置している日本企業支援担当官が相談に対応します。現地情報の提供や、在外公館を活用した日本産品PR等を実施します。



手続き

各在外公館の「日本企業支援窓口」に御相談ください。経済局の官民連携推進室でも随時御相談をお受けします。

連絡先

日本企業支援窓口リスト
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html
外務省経済局官民連携推進室
03-5501-8336
business-support@mofa.go.jp

主な対象 企業

事業例 p.16

EPA（経済連携協定）活用セミナー

経済連携政策、EPAのメリット及び活用法を企業関係者に分かり易く説明します。



手続き

年に1～2回ほど、商工会議所等と連携して開催しています。開催スケジュールは外務省ホームページで御確認ください。

連絡先 経済連携課

主な対象 企業

海外展開支援（ODA活用）

自治体の取組情報等を得たい

自治体間連携セミナー

水、廃棄物、防災等の途上国の開発に資する分野で、海外発展を進めている日本の地方自治体の経験・ノウハウ・ネットワークをほかの地方自治体と共有し、連携を深めるセミナーを開催します。セミナーを通じ、国際協力を担う自治体等のすそ野を拡げるとともに、海外展開を通じた地域活性化に貢献します。



手続き

開催に合わせて地方自治体等に案内します。
(JICAの国内拠点で開催予定)

連絡先

主な対象

開発協力総括課 自治体

事業例 p.17

中小企業等の製品・技術等を途上国の開発に活用したい

地方自治体と連携した無償資金協力

地方自治体からの提案に基づき、自治体が有する経験や知見を途上国の開発に活用します。



手続き

地方自治体からの提案を受け付けて、審査を行い、採択案件を支援します。

連絡先

主な対象

開発協力総括課 自治体、企業

事業例 p.17

地方産機材・製品の供与

途上国からの要請に基づき、地方で生産される製品等を途上国に供与します。



手続き

途上国からの要請に基づき、調達代理機関(JICS等)による入札を行います。

連絡先

主な対象

開発協力総括課 企業

事業例 p.18

中小企業等の海外展開支援

中小企業等からの提案に基づき、中小企業等の優れた製品・技術を途上国の開発に活用します。



手続き

中小企業等からの提案を受け付けて審査を行い、採択案件を支援します。

連絡先

主な対象

開発協力総括課 中小企業等

事業例 p.18

国際協力支援（ODA活用）

アフリカの若者を受け入れた

ABEイニシアティブ

(アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)

アフリカの若者に対して、日本の大学院等での教育と日本企業でのインターンシップの機会を提供します。このイニシアティブを通じてアフリカにおける産業人材との人脈を形成し、地方を含む日本企業のアフリカ進出に貢献することが期待されます。



手続き

以下のホームページから企業事前登録シートにエントリーください。
<http://www.jica.go.jp/regions/africa/business/internship.html>

連絡先

国別開発協力第三課
JICA人間開発部
大学連携課(ABEイニシアティブ担当)

主な対象

自治体、企業、大学、NGO

自治体や民間の技術・経験を途上国発展に活用したい

JICAボランティア

現職参加や各種連携ボランティア制度（自治体・民間・大学）などを通じ、中小企業や地方自治体等の人材育成を支援します。



写真提供：谷本美加/JICA

手続き

年に2回、JICAが募集・選考を実施（民間連携は、随時募集、年4回選考を実施）

連絡先

事業管理室、JICA青年海外協力隊事務局参加促進課

主な対象

自治体・日本国登記法人の職員大学の職員、学生

事業例 p.19

草の根技術協力

地方自治体等が有する技術・経験を途上国の発展に活用し地方自治体等の国際展開を支援します。



手続き

年に2回の公募制（地域活性化特別枠／地域提案型）JICAとの委託契約

連絡先

民間援助連携室
JICA国内事業部市民参加推進課

主な対象

自治体、企業、大学、NGO

事業例 p.20

地方の文化を発信したい

海外における文化事業

在外公館や国際交流基金が海外で実施する文化事業（放送コンテンツ紹介事業を含む）等を通じて、地方の文化を含めた日本の多様な文化の発信を行っています。



手続き

在外公館や国際交流基金が実施する文化事業については、事業実施の在外公館もしくは文化交流・海外広報課にご相談ください。放送コンテンツ紹介事業については国際交流基金映像事業部に御相談ください。

連絡先

文化交流・海外広報課、国際交流基金映像事業部

主な対象

自治体、文化団体

海外での講演・ワークショップ

革新する現代文化、伝統、価値観等「日本ブランド」を体現する各界の専門家が、海外で講演・ワークショップを実施し、日本の魅力を発信しています。



手続き

海外に派遣する専門家については、外務省ホームページ（「日本ブランド発信事業」のページ）で公募していますので御応募ください。

連絡先

広報文化外交戦略課

主な対象

個人

海外への
発信支援

海外の人々に広く地方の魅力を発信したい

外務本省のSNSでの発信

外務省の英語Facebook, Twitter, Instagramで、地方の魅力を含む、日本の様々な魅力を画像や動画で紹介しています。



手続き

素材となる地方の魅力を発信する画像や動画がある場合に御相談ください。

連絡先

広報文化外交戦略課

主な対象

自治体

交流・連携支援

外国の都市と交流したい

便宜供与/ 地方連携担当官

地方自治体職員等の海外出張に関わる便宜供与依頼を受付けています。また、各在外公館には地方連携の窓口として地方連携担当官が配置されています。



便宜供与依頼、在外公館の地方連携担当官に関わる問合せについては地方連携推進室が窓口となります。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

自治体

事業例



飯倉公館活用 対外発信支援

スキーム 地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業

地方自治体の首長と共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

平成27年2月に開始。これまで(平成30年6月末まで)に14回実施。
京都市、福島県、広島県・広島市、三重県、青森県、香川県、茨城県、和歌山県、佐賀県、山口県、福岡県、岡山県、高知県、北海道と共催。

- 連携例 外務大臣及び高知県知事共催レセプション (第13回)
- 開催日 平成30年2月19日
- 場所 飯倉公館
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 13回目となる事業は外務大臣と高知県知事共催により実施。
- 高知県が誇る食を含む特産品や観光、防災技術等を紹介する様々なブースを設けるとともに、ステージではよさこい鳴子踊りのパフォーマンスも行われ、高知の多様な魅力をアピールした。
- 駐日外交団等約270名が参加し、活発な交流が行われた。



鏡割り



会場内のブースを回る大臣と知事

地域の魅力発信セミナー

スキーム 地域の魅力発信セミナー

地方自治体が、駐日外交団等に、観光、産業、投資、企業誘致等の政策や魅力をPRするセミナー。第二部となる交流会では、特産品の試飲試食や観光等の情報を提供するブース、伝統工芸等の体験コーナーを設置。

平成20年度から開始し、これまでに24回実施。
(毎年秋に自治体に対し翌年度参加の希望調査を行い、年に2~3回実施。)

- 開催日 平成30年6月21日
- 場所 ホテル椿山荘東京
- 共催 萩市(山口県)、新潟県、五島列島(長崎県)、養父市(兵庫県)
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 平成30年度第1回セミナー(駐日外交団等約170名参加)。
- 多数の駐日外交団や、駐日外国商工会議所、外国航空会社等が参加。
- 交流会では各団体のブースに地元から届けられた特産品等が並び、また、萩市ブースでは萩焼の絵付け体験、五島列島ブースでは椿油のハンドエステ等も行われ、来場者に直接その魅力を伝えた。また、ステージでは、養父市出身の書家による書道パフォーマンスが注目を集めた。



第一部プレゼンテーション



第二部交流会



地方連携フォーラム

スキーム 地方連携フォーラム

地方自治体の実務担当者等を対象とし、自治体の関心の高いテーマについて外交政策説明会及び分科会を開催。駐日外交団を交えた意見交換会も実施。

平成19年度から開始し、平成29年度までに14回開催。

- 連携例 第14回地方連携フォーラム
- 開催日 平成30年1月25日
- 場所 三田共用会議所
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 第一部・外交政策説明会(「最近のベトナム情勢」)の後、第二部・分科会(テーマ①「プロトコール」(国際儀礼)、②「中小企業の海外進出～ゴルゴ13の安全対策指南～」、③「日本農林水産物・食品の輸出拡大に向けて」、④「最近の観光動向と日本版DMOの動き」)を開催した。
- 第三部として開催した、駐日外交団を交えた意見交換会には、地方自治体、駐日外交団等約250名が参加した。
- 自治体職員からは、「実践に役立つ知識が得られた。」「専門家の話は大変興味深く参考になった。」「最新の考え方に触れられ良かった。今後の施策に活かしていきたい。」等の声が聞かれた。



外交政策説明会



分科会

大使・総領事の地方訪問

スキーム 大使・総領事の地方訪問

在外公館長が在外赴任前及び一時帰国した際に地方を訪問し、任地の最新情報の提供、姉妹都市交流や経済交流に関する意見交換や講演等を行い、地方の国際的取組を支援。

年に60～70件ほど実施。

- 開催日 平成29年9月14日～15日
- 訪問者 宮下駐ルワンダ大使
- 場所 岩手県八幡平市
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 宮下駐ルワンダ大使は一時帰国の機会を利用して、岩手県八幡平市及び岩手県庁(盛岡市)を訪問し、県知事、市長等と意見交換や、八幡平市職員を対象とした講演会を行うと共に、地方紙のインタビューに応じた。
- また、ルワンダにおける八幡平市のリンドウ栽培プロジェクトに関連して、リンドウの研究開発を行っている同市「花卉研究開発センター」やリンドウ生産農家等を視察した。



八幡平市職員を対象とした講演



リンドウ生産現場視察

スキーム 地方視察ツアー

自治体との共催により、駐日外交団を対象とした視察ツアーを実施し、地方の魅力をPR。

平成22年から開始し、平成30年6月までに29回実施。毎年秋に自治体に対し翌年度の実施希望調査を行い、年に数回実施。

- 開催日 平成30年5月15日～16日(1泊2日)
- 場所 新潟県燕三条地域
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 駐日外交団13か国1機関から19名が参加。
- 新潟県燕市、同県三条市の2自治体と共催。
- 三条市では北五百川の棚田で田植え等に挑戦し、また、三条鍛冶道場でペーパーナイフ作り体験等、燕市では玉川堂で鋳起銅器体験、燕市磨き屋一番館で磨き体験等を実施し、燕三条地域の「ものづくり」の技を堪能した。
- 自治体から「燕市・三条市が誇るものづくり文化や伝統などの魅力を知っていただく貴重な機会となった。」といった声が聞かれ、また、参加した外交団からは「日本の職人技と伝統を学ぶ素晴らしい機会だった。」との声が聞かれた。



田植え体験



山崎金属鋳業でのノーベル賞授賞式で用いられたカトラリー見学の様子

スキーム 在関西領事団視察ツアー

関西地域の歴史、文化、産業等の実情を直接見聞する機会を提供し、関西地域と諸外国との更なる交流発展を目指し実施。

政府機関、地方自治体等の協力を得て、関西担当大使主催で年数回実施。

- 開催日 平成30年5月30日
- 場所 京都府
(京都迎賓館、仙洞御所、妙心寺退蔵院)
- 担当課室 大阪分室

概要と成果

- 関西駐在の各国総領事、館員等11か国16名が参加。
- 京都迎賓館及び仙洞御所では京都の歴史的背景や日本の伝統文化などについて説明を受けながら要人接遇の際の動線を実際に辿り視察。また妙心寺退蔵院では、禅とはなにか、禅と日本文化との関わり、食を通した禅の考え方などについて説明を受けた。
- 本ツアーを通じて、日本の伝統文化への理解増進、また外国要人接遇のより円滑かつ効果的な実施へと繋げることができた。



京都迎賓館視察



妙心寺退蔵院訪問

各種招へいプログラム

スキーム 戦略的実務者招へい事業

外国で既に一定の指導的立場についている者、又は将来活躍が期待される者を日本に招へいする事業。

事業目的、被招へい者の要望等に応じて、地方訪問をアレンジ。
平成29年度実績：76件

- 連携例 東日本大震災：福島県産を含む日本産食品のシンガポールによる輸入措置緩和
- 開催日 平成26年3月16日～3月23日
- 場所 福島県、群馬県、栃木県、東京都
- 協力 福島県、群馬県等
- 担当課室 人物交流室(実施は南東アジア第二課)

概要と成果

- 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故後、シンガポールでは全ての福島県産食品の輸入停止等日本産食品への厳しい輸入規制が行われていた。
- 同規制緩和に向け、科学的・技術的観点から日本産食品への規制のあり方を判断する最高責任者のチュウ・シンガポール農食品獣医療副長官を日本に招へい。
- 福島県等の食品安全管理への取組の視察、我が国政府・地方自治体・関係機関との実質的な協議等を実施。
- シンガポールによる日本産食品輸入措置の大幅緩和(含む福島県産食品の輸入停止解除(一部地域及び林産物・水産物を除く)が実現。



写真提供：福島県

海外メディアへの発信支援

スキーム 報道関係者招へい・日本特集番組制作支援

外国報道関係者及びテレビ局取材チームを招へいし、取材機会を提供。地方を取材する記者・テレビチームも多い。

- 連携例 アジア記者グループ招へい
- 開催日 平成29年4月20日～28日
- 場所 青森県・福島県
- 担当課室 国際報道官室

スキーム 在京外国メディアを対象としたプレスツアー

在京外国記者を対象とした被災地訪問や風評被害対策に関するプレスツアーを年6件程度実施。

概要と成果

- 平成29年度は、計43名の外国報道関係者、3件のTVチームを招へいし、地方取材の機会を提供。
- 在京の外国記者に対しても、プレスツアーを通じて地方取材する機会を提供。
- アジア5か国・地域からの記者招へいでは「震災後の東北紀行」といったシンガポールからの招へい記者による記事が掲載され、日本の魅力や被災地の復興状況の発信となった。その他、参加記者による記事が多数掲載。



青森県の企業取材



シンガポール・
聯合早報紙記事
「震災後の東北紀行」

外交実務研修員

スキーム 外交実務研修員／在外行政サービス研修員

地方自治体から職員を受け入れ、本省で2年間(在外行政サービス研修員の場合は3～6か月)、在外公館で2年間勤務する人事交流制度。

外交実務研修員については、原則毎年4月を研修開始時期として受け入れ。

在外行政サービス研修員については、通年受け入れ。

■ 担当課室 人事課

概要と成果

次の目的に資するため、地方自治体から毎年十数名程度の職員を受け入れている。

- ① 外務省と地方自治体との関係の強化、相互理解の促進。
 - ② 地方の国際化促進のための人材の養成。
 - ③ 在外公館における地方自治体職員の知識・経験の活用。
 - ④ 在外公館業務の必要性・重要性についての理解促進。
- これまでの実績として400名を超える自治体職員を受け入れ、人事交流を実施した。現在は本省と在外公館において59名(本省24名、在外公館35名)の自治体出身職員が活躍している。
 - 外務省への出向経験が、自治体が進める国際交流の増進に寄与している。



研修の様子

地方の魅力発信プロジェクト

スキーム 地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設の利用)

地方自治体等と在外公館が共催し、在外公館施設を活用して地域の物産や観光などのプロモーション活動等を実施。

平成18年度から開始。

平成29年度実績10件(自治体より在外公館施設利用の希望を随時受付)

- 連携例 ふくしまフードプライド。ナイトinロンドン
- 開催日 平成30年3月22日
- 場所 在英国大使館ボールルーム
- 担当課室 地方連携推進室

概要と成果

- 福島県と在英国大使館の共催。200人を超える英国国会議員や政府関係者、食産業界の関係者などが集まった。
- 福島県知事のスピーチの後、レセプションでは、福島県郡山市出身のシェフによる県産食材を使った料理がふるまわれ、また、日本酒コーナーでは国内外で高い評価を受けている福島の日本酒の魅力が伝えられた。福島県内で創作活動を行っている書道家によるパフォーマンスも実施された。



福島県知事の挨拶

(写真提供: 福島県)



福島県の食材を使った料理を楽しむ出席者

地域の魅力海外発信支援事業

スキーム 地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の風評被害対策として、輸入規制及び渡航制限の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として地方の魅力発信、県産品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業。

平成29年度地域の魅力海外発信支援事業の実施例

- 連携例 地域の魅力海外発信支援事業「日本の匠・日本の道」
- 開催日 平成30年3月24日～3月25日
- 場所 モスクワ(ロシア)
- 担当課室 日露経済室(本スキーム全般については地方連携推進室)

概要と成果

外務省及び在ロシア大使館が、モスクワにおいて、①地方自治体の工芸品、食品及び文化を通じた観光ルート・観光資源のアピール、②各地方の工芸品及び食品の消費拡大、③ロシアへの輸入が規制されている農水産品等についての規制緩和に向けた土壌作り等を目的に、市内の商業施設にて、一般市民、業界関係者及び専門家を対象とするプロモーション事業を実施した。

3月25日午後にはスペシャルセレモニーを開催し、堀井学政務官が主催者挨拶を行い、阿波踊り演舞及び日ロシア代表者による記念品交換が行われた。会場には2日間で計14,371人が来場した。



スペシャルセレモニーにおける政務官登壇



会場の様子(1道5県によるブース出展)

伝統的工芸品の海外普及促進

スキーム

伝統的工芸品の海外普及促進 (贈呈品としての活用)

外務大臣，副大臣，政務官等の海外出張・外国要人との会談，日本の大使の赴任等の機会に伝統的工芸品を贈呈品として活用。

- 実施日 随時(要人の外国訪問・外国要人との会談などの機会)
- 担当課室 地方連携推進室(活用状況の取りまとめ)
儀典賓客室(賓客等の訪日時での接遇)
地域課等関連課室

概要と成果

- 日本文化の発信，日本企業支援及び地方連携推進等の観点から，伝統的工芸品の海外普及を促進。
- 贈呈品としての伝統的工芸品の活用については，外務省としても従来から取り組んできた。



ミクロネシア政府要人等に対する贈呈品
(石川県，九谷焼うさぎ)



国連関係者に対する贈呈品
(福島県，会津塗のブローチ)

日本製品の輸出促進事業

地方の地場産業や商品をはじめとする，日本製品の輸出促進を積極的に行うべく，世界各国・地域の日本大使館・総領事館等において，官民が連携し，プロモーション/セミナーなどを共催する。

各大使館，総領事館の「日本企業支援窓口」や経済局官民連携推進室にて相談を受け付け。

URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html

- 連携例 福島県観光・物産セミナー(パース)
- 開催日 平成28年10月19日
- 場所 駐パース総領事公邸

概要と成果

【概要】

- 東日本大震災からの復興推進と日本製品の輸出促進及び日本への観光客の誘致を目的に，セミナーに出席した当地のホテル・レストラン関係者や旅行代理店等約50名の方々に対して，福島県の観光や物産の魅力を紹介。

【評価・結果】

- 今回紹介された福島県自然，食文化，スキー場の魅力については，知らなかったと言う人が多く，是非次の機会に福島を訪問したいとの声に参加者からあった。
- 今回のセミナーで紹介された商品の中には，是非取り扱いたいとの引き合いがあり，実際に新たに当地での販売の決定がなされた商品があった。



レセプション



セミナー風景

地方連携強化セミナー

スキーム

自治体間連携セミナー

水、廃棄物、防災などの途上国の開発に資する分野で、海外展開を進めている日本の地方自治体の経験・ノウハウ・ネットワークを他の地方自治体に共有し、連携を深めることで交際協力を進める自治体等のすそ野を広げるとともに、海外展開を通じた地域活性化を図る。

- 連携例 地方自治体連携強化セミナー
- 場所 JICA
- 担当課室 開発協力総括課/JICA国内事業部市民参加推進課

概要と成果

- 平成29年8月のJICA関西国際センターにおける「自治体とJICAの連携強化セミナー」を代表に、平成29年度は同種の自治体間連携セミナーを、自治体、民間企業等からの参加を得つつ、9件を実施。これまで実施したセミナーを起点として自治体による草の根技術協力案件の形成につながるなど、広がりを見せている。



セミナーの様子



地方自治体と連携した無償資金協力

スキーム

地方自治体と連携した無償資金協力

地方自治体からの無償資金協力事業の提案をJICAが随時受け付けるとともに、無償資金協力の実施に係るあらゆる段階で地方自治体と連携（協力準備調査や本体事業への参加）。

- 担当課室 開発協力総括課

- 連携例 カンボジア「コンポンチャム及びバットバン上水道拡張計画」
- 実施年度 平成25年度～平成28年度
- 場所 カンボジア

概要と成果

- 北九州市は、平成11年からカンボジア上水分野で協力事業に貢献し、同国からの信頼を培ってきている。本事業は、同国における優れた省エネ型上水道（適切な配水区の設定と送配水網の整備等）の事業として上水道の施設及び必要機材の整備・供与を行うもの。
- 本事業により、一日あたりの平均給水量及び給水人口が増加するほか、安全な水へのアクセス率向上及び住民の生活環境向上に寄与。
- インフラ・システム輸出の拡大及び日本への地域経済の活性化等にも寄与。



コンポンチャム浄水場



バットバン取水施設

地方産機材・製品の供与

スキーム 地方産機材・製品を活用した無償資金協力

東日本大震災の被災地を含む我が国地方で生産される機材・製品等の途上国への供与を通じ、途上国の経済社会開発を支援するのみならず、同機材・製品等に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出し、地域経済の活性化及び被災地の復興に貢献する。

■ 担当課室 開発協力総括課

- 連携例 モンゴルに対する我が国の地方産機材供与にかかる無償資金協力
- 実施年度 平成26年度
- 場所及び先方要請者 モンゴル 自然環境・グリーン開発・観光省

概要と成果

- モンゴルの水資源公社に対し、水質分析機器を供与し、同公社における水質検査の改善に寄与する。
- 供与機材は、我が国の地方で生産された機材であり、同国の経済社会開発を支援するのみならず、同機材の認知度向上を図ることで、継続的な需要の創出ひいては地域経済の活性化に貢献する。



COD(化学的酸素要求量)計測器
...海や湖沼など閉鎖性水域の汚染の総合的な指標となるCOD(化学的酸素要求量)の計測を行う。



水質測定器
...活性汚泥の微生物を利用するバイオセンサ式により、短時間で高性能な水質測定を行う。

中小企業等の海外展開支援

スキーム 中小企業の海外展開支援

JICAにより年に1～2回公募され、採択された調査・事業を提案企業がJICA委託事業として実施する。

- 基礎調査: 中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に資する基礎情報収集・事業計画策定のための調査
- 案件化調査: 中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査
- 普及・実証事業: 中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動や普及方法を検討する事業

- 連携例 「ヒマラヤ農村貧困地域の生活水準向上に向けた普及・実証事業」
- 実施年度 平成29年度～平成30年度
- 実施企業 株式会社茨城製作所(茨城県日立市)
- 担当課室 開発協力総括課

概要と成果

- 大人2人で持ち運べ、自然に負荷をかけず簡単に設置できる流水式マイクロ水力発電機をヒマラヤ農村部の電力不足地域や、無電化地域に導入することで、自然水流からの独立電源を確保し、電化による生活水準向上、地域コミュニティ活性化等を目指す調査。
- 案件化調査で認められたニーズのうち、学校およびコミュニティに流水式マイクロ水力発電機を導入し、新しい分散型独立電源として無電化地域及び電力不足地域の教育環境の改善と生活水準の向上に寄与する事を目指し、カスキ郡とカトマンズ郡にて普及・実証事業を実施中。



大人2人で持ち運び可能な軽水力発電機「Cappa」(写真:ibasei)



軽水力発電機「Cappa」が稼働している様子(写真:ibasei)

JICAボランティア

スキーム

自治体連携ボランティア

地方自治体が有する技術・経験を活かした国際協力。自治体からのニーズに合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等を調整できる。自治体職員は所属先に身分を残したまま参加（現職参加）でき、帰国後は活動経験を日本の国づくり、地域づくりに貢献できる。

■ 担当課室 事業管理室／JICA青年海外協力隊事務局

- 連携例 みやぎ国際協力隊プロジェクト
- 実施期間 平成22年6月～平成28年3月
- 対象国 マラウイ
- 事業実施団体名 宮城県

概要と成果

- 第4回アフリカ開発会議（TICADⅣ）横浜行動計画（平成20年5月）を受けた、マラウイに対する農業「灌漑」分野の技術支援として、宮城県農業土木技術職員を青年海外協力隊として3期6年にわたり継続派遣。
- 派遣されている隊員の活動を国内からもサポートするため、草の根技術協力による研修員受入等も実施。
- 宮城県の有する高い農業分野での知識を生かし、マラウイの「食糧増産」「水の確保」に貢献。
- 帰国隊員（職員）は活動中に得たコミュニケーション能力、幅広い視野で課題を解決できる能力を、県内業務に還元。また、宮城県の国際的な知名度や評価の向上に繋がった。



マラウイで活動する隊員（写真：JICA）



宮城県で行われた研修（写真：JICA）

スキーム

民間連携ボランティア

ボランティア派遣元企業のニーズに合わせて、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等を調整できる。ボランティアは所属先に身分を残したまま参加（現職参加）でき、帰国後は活動経験を活かし、企業活動のグローバル化を担う人材として活躍できる。

■ 担当課室 事業管理室／JICA青年海外協力隊事務局

- 派遣職種 コミュニティ開発
- 派遣期間 平成26年9月～平成28年9月（2年）
- 派遣先 ガーナ（食糧・農業省アダンシ・ノース郡事務所）
- 派遣元（企業） 会宝産業株式会社（自動車リサイクル事業：石川県金沢市）

概要と成果

- 海外約80か国と取引のある会宝産業（株）は「人づくり」は企業の使命の一つとして世界に貢献する人材育成をしたいと考えており、本事業へ参加。
- 隊員（社員）は営業の経験を活かし、過剰生産のため廃棄されていたオレンジを使用したジャム・飲料の販売を提案し、現地の女性の現金収入向上に貢献。
- 隊員（社員）は活動を通じ、ビジネスに必要な自信と積極性を身につけ、帰国後は海外顧客担当となり、アフリカや中南米の顧客（バイヤー）との折衝担当として、輸出部門の営業の最前線で活躍。また、社内では社員の成長が他の社員にも良い影響を与えたとの評価もある。



おそろいのTシャツを着て商品の製造・販売を行う村の女性たちと隊員（写真：JICA）



実際に製造・販売している商品を手を持つ隊員（写真：JICA）

草の根技術協力

スキーム 草の根技術協力

地方自治体、NGO、大学等が有する技術・経験を活かし、開発途上国の地域住民を対象としてJICAで実施する技術協力事業。開発途上国から日本への人材受け入れ、現地における技術指導などの人を介した技術協力により、途上国の人々の生活改善・生計向上に役立つ事業を実施。

■担当課室 民間援助連携室／JICA国内事業部市民参加推進課

- 連携例 ミャンマーにおける伝統医薬品の製造管理及び品質管理の改善を通じた保健衛生向上事業
- 実施期間 ①平成26年7月～平成29年3月
②平成29年3月～平成32年3月
- 対象国 ミャンマー
- 事業実施団体名 国立大学法人富山大学（提案団体：富山県）

概要と成果

- ミャンマーでは市民は日常的に伝統医薬品を使用しているが、偽薬や粗悪品が多く、その製造・管理技術の向上が課題となっている。
- 富山県くすり政策課、富山大学、県内製薬企業が連携して、「くすりの富山」の産学官連携の取り組みにより、医薬品の規格である薬局方の作成やGMP（製造・品質管理基準）の導入、医薬品の製造・管理を行う人材の育成、配置薬制度の改善指導等を行い、偽薬の減少と保健衛生水準の向上を目指す。
- ミャンマーで「くすりの富山」の知名度が上がり、ミャンマー側から信頼を得ることで、富山県の製薬企業がミャンマーに進出しやすい環境を作り出す。
- 平成30年2月にはJETRO富山、富山県製薬業連合会、JICA草の根技術協力プロジェクトの合同ミッションをミャンマーに派遣。ヤンゴンで現地企業とビジネスマッチングを開催。現在、県内製薬企業6社がミャンマー進出及び進出準備中。



富山でのミャンマー保健省伝統医療局関係者向け行政官研修。富山発祥の配置薬を見学



平成30年2月にヤンゴンで開催された富山・ミャンマー製薬企業ビジネスマッチング

海外における文化事業

スキーム 海外における文化事業

在外公館や国際交流基金が海外で実施する文化事業（放送コンテンツ紹介事業を含む）等を通じて、地方の文化を含めた日本の多様な文化の発信を行っている。

■担当課室 文化交流・海外広報課

- 連携例 泡盛PRイベント
- 実施日 平成30年4月26日
- 対象地域 香港
- 主催 在香港日本国総領事館、沖縄県香港事務所、JETRO香港、Sake Central

概要と成果

- 日本産酒類と食品・工芸品等の展示・紹介・販売を行うSake Centralにおいて、泡盛レクチャー・泡盛テイस्टング・泡盛カクテルデモンストレーションを実施。
- 宮腰総理補佐官が挨拶及び乾杯の発声を行った後、補佐官自ら美味しい泡盛の飲み方、泡盛の魅力や歴史について説明する等トップセールスを実施。
- 当地のバーテンダー、高級ホテル飲食系担当者、「日本料理店協会」メンバー、「香港日本食品と料理業協会」メンバー、バイヤー、食・観光系メディア、有カブローガー等が多数参加。
- 参加者からは、「泡盛は日本酒よりも少し苦いが四川料理や湖南料理といった辛い料理には合うと思う」「泡盛は沖縄料理にあわせて飲むものというイメージだったが、是非バーでも使いたい」という前向きなコメントを得た。



【連絡先】

迷ったらこちらへ

<h3>地方連携推進室</h3>	03-5501-8491 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html	外務省ホームページにおいても、各種情報・事例等を紹介しています。 ご不明な点は、遠慮なくご連絡・ご相談ください。	
● 儀典賓客室	03-5501-8489	● 事業管理室(JICAボランティア)	03-5501-8367
● 人事課	03-5501-8087	● <JICA> 青年海外協力隊事務局参加促進課	03-5226-3513
● 在外公館課	03-5501-8119	● 国別開発協力第三課(ABEイニシアティブ)	03-5501-8371
● 広報文化外交戦略課	03-5501-8000 (ex.2696, 2692)	● 中小企業の海外展開支援Webサイト	http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho.html
● 戦略的対外発信拠点室	03-5501-8000 (ex. 5029)	● <JICA>国内事業部中小企業支援調査課 (中小企業等海外展開支援についての相談窓口)	03-5226-9283
● 国内広報室	03-5501-8129	● <JICA>国内事業部 大学連携課 (ABEイニシアティブ担当)	03-5226-8734
● 文化交流・海外広報課	03-5501-8139	● <JICA>国内拠点 国内事業部市民参加推進課	03-5226-8789 https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html
● 人物交流室・対日理解促進交流室	03-3580-3311	● JICAボランティアWebサイト	http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html
● 国際報道官室	03-5501-8134	● 草の根技術協力Webサイト	http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html
● 官民連携推進室	03-5501-8336 business-support@mofa.go.jp	● 国際交流基金 映像事業部	03-5369-6064
● 日本企業支援窓口Webサイト	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html	● <フォーリン・プレスセンター>	03-3501-3401 http://www.fpcj.jp/
● 経済連携課	03-5501-8341	● <日本酒造組合中央会> <日本酒造青年協議会> 日本酒造組合中央会総務部内	03-3501-0101 03-3501-0101
● 民間援助連携室 (草の根技術協力)	03-5501-8361	● <日本ワインコンクール実行委員会事務局> 山梨県産業労働部地域産業課内	055-223-8871
● 開発協力総括課 (中小企業支援、地方自治体等との連携)	03-5501-8373	● <<一財>伝統的工芸品産業振興協会> 伝統工芸 青山スクエア	03-5785-1001